

- 6月は環境月間です～一人ひとりが地球温暖化防止対策を考え、省エネに努めましょう～・・・2
- 介護保険 利用者負担額の軽減制度をご利用ください・・・4
- 募集 文化財取扱講習会・・・6
- 募集 健康推進員養成講座・・・14
- 英語版「マンガ彦根の歴史」を発行しました・・・16

彦根城世界遺産登録推進講演会



▲坂東三津五郎さん

日時 7月7日(土) 午後1時30分～同4時(開場午後1時)

場所 滋賀県立大学(八坂町)交流センター

内容

- ▼演題 「粋な城めぐり「彦根城」」
- ▼講師 坂東三津五郎さん
- ▼対談 「彦根城再発見!彦根城の魅力」
坂東三津五郎さんと中井均さん(滋賀県立大学准教授)

対象 市内に在住・在勤・在学の人

入場料 無料

定員 450人(申込者多数の場合は抽選)

申込期限 6月29日(金)(当日消印有効)

申込・問い合わせ先 往復はがきの往信の裏面に①郵便番号②住所③氏名④人数⑤電話番号を、返信の表面には①郵便番号②住所③氏名を書いて、彦根ユネスコ協会「世界遺産登録推進講演会」係(〒522-0001 尾末町1-38 ㈱教育委員会生涯学習課内) ☎24・7974番、FAX23・9190番へ

※申し込みは1人1通に限りますが、1通で2人まで申し込むことができます。

※転売を目的とした申し込みは固くお断りします。転売目的であると判明した場合は抽選の対象としません。

彦根ユネスコ協会とは

2月11日にユネスコ(※)憲章の精神に基づき設立されました。価値ある歴史遺産の保護をはじめ、教育、科学、文化などのあらゆる活動を通して、国際平和と人類の福祉の促進を図ることを目的としています。滋賀県内には長浜市にもあり、日本全国には277の協会があります。

「彦根ユネスコ協会」では、引き続き個人・学生および団体会員を募集しています。

※ユネスコ UNESCO(国連教育科学文化機関)

彦根ユネスコ協会ホームページ

<http://www.city.hikone.shiga.jp/unesco/index.html>

問い合わせ先 彦根ユネスコ協会(㈱教育委員会生涯学習課内) ☎24-7974、FAX23-9190



6月は環境月間です

一人ひとりが地球温暖化防止対策を考え、省エネに努めましょう！

○省エネ設備等への補助制度

対象設備と補助金額

▼高効率給湯器 1万5千円

▼太陽光発電設備 1kW当たり2万5千円、最大8万円

対象 補助対象の設備のある市内の住宅に住む人で、次の全ての条件を満たす人

①平成24年4月1日以降に着工し、同25年3月31日までに終了すること

②補助対象設備以外にLED照明や断熱材、燃料電池など省エネ設備を導入すること(太陽光発電設備の補助の場合のみ)

③住宅エコポイントを併用しないこと

○緑のカーテンコンテスト

夏の省エネ対策の一環として、緑のカーテンコンテストの参加者を募集します。

応募方法 電話か窓口で申し込みください。
募集部門 ①家庭部門②店



▶昨年の家庭部門の最優秀賞作品

○市民共同太陽光発電

平成22年度に、湖東定住自立圏(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の事業の一つとして、市民の皆さんからの出資・寄付と行政からの補助により、太陽光発電を使った

市民共同発電所を建設しました。

現在設置している施設は、「森の子保育園(野瀬町)」と「るーぶる愛知川(愛荘町)」です。今年度も同様の発電所を建設する予定です。

市民共同発電所で発電した電力は、設置した施設に買い取ってもらつか、余った電力を電力会社に売却することで、出資金を還元します。出資元金がおおむね10年(20年)で設置した施設に太陽光発電設備が譲渡されます。

出資の詳細が決まりました。募集を行います。再生可能エネルギーに関心のある人はご協力ください。

○ライトダウンジャパン2012

夏至(6月21日)から七夕(7月7日)までの期間、「でんきを消して、未来をみつめよう」をスローガンに、全国一斉ライトダウンキャンペーンが展開されます。

照明を落として、地球温暖化を防ぐために一人ひとりができることを考えるイベントです。

ライトダウンジャパン2012ホームページ <http://12homepage.jp>

粗大ごみの直接搬入 土曜日の臨時受け入れ

雨清掃センター

6月23日(土)の午前9時から正午まで、雨清掃センターで家庭から出る粗大ごみの臨時受け入れを行います。

粗大ごみ以外の搬入はできません。

指定時間以外の搬入はできません。

臨時の搬入経路を設ける場合があります。事故防止のため、誘導する係員の指示に従ってください。

※月々金曜日(祝日は除く)にも搬入できます。搬入時間は、平成24年度ごみ等の収集カレンダー「など」を確認してください。

廃食用油の回収にご協力ください

雨清掃センター

消費期限切れの食用油や古くなった天ぷら油などの処理、ごうじていますか? 薬剤で処理して(または新聞紙等にしみ込ませて)他のごみと一緒に出す? そのまま排水口に

流す? 土に埋める? いずれの方法も、環境への影響は避けられず、おすすめてできません。

彦根市では、廃食用油を回収して再生利用することで、環境への影響を少なくするよう努めています。

回収ボックスは左の各地に設置しています。廃食用油はペットボトルや専用の回収タンクなどに入れて持ち込んでください。(こぼれないようにキャップなどをしっかり閉めてください)

回収ボックス設置場所

- ▼雨生活環境課(市役所1階)
- ▼雨清掃センター(野瀬町)
- ▼支所、各出張所
- ▼福祉保健センター(平田町)
- ▼旭森地区公民館(正法寺町)
- ▼リサイクルステーション(銀座町)
- ▼パリアサンパデック(長曾根南町)
- ▼(株)ほり(稲里町)

※平成23年度の家庭からの廃食用油の回収量は約11tでした。これはドラム缶約65本分にもなります。※回収した廃食用油はバイオディーゼル燃料に精製し、一部のごみ収集車両の燃料

coolearthday.jp/ 問い合わせ先 雨生活環境課 ☎30-6116番、FAX 27-0395番

労働保険の年度更新手続きは7月10日まで

滋賀労働局

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、確定した平成23年度の保険料と、平成24年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を、自主的に申告・納付していただく重要な手続きです。

事業主の皆さんは、期間内

のできるだけ早いうちに手続きを済ませてください。次のとおり、申告の受付・相談会を行いますので、ご利用ください。

申告の受付・相談会

日時 7月6日(金)・同9日(月) 午前9時30分~午後4時

場所

彦根労働基準監督署(彦根地方合同庁舎(南彦根駅西口から100m)3階) 問い合わせ先 滋賀労働局労働保険徴収室 ☎077-522-6520番、彦根労働基準監督署 ☎22-0654番

究極の津軽三味線・至高の尺八 高橋祐次郎・佃一生 二人会「風のデュオ」コンサート

津軽三味線界の最高峰であり、民謡界の重鎮である高橋祐次郎と佃一生の二人が、デュエットによる「風のデュオ」として、絶妙のコンビネーションで津軽三味線と尺八の魅力をたっぷりとお届けします。

日時 8月5日(日) 14:00開演(13:30開場) 場所 みずほ文化センター多目的ホール(田原町) 入場料 前売1,500円、当日1,800円(全席自由) 入場券販売所 みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ、平和堂アル・プラザ彦根くらしのサービスセンター、ビバシティ平和堂くらしのサービスセンター 問い合わせ先 みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112

特定家電製品のリサイクル制度

雨清掃センター

使わなくなった家庭用電気製品は、適正に処理しましょう。

として使用しています。 問い合わせ先 雨清掃センター ☎22-2734番、FAX 24-7787番

う。不適正な処理をすると、深刻な環境汚染を引き起こすおそれがあります。

テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式を問いません)、冷蔵庫(冷凍庫を含む)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの特定家電製品(家電4品目)は、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の規定により、雨清掃センターでは処理できません。

製造業者が資源として再生使用します。処理の手続きは次のア、イのとおりです。

ア家電販売店で新しい製品への買い替え、またはその製品を購入した販売店が近くにある場合(この場合、販売店には引き取る義務があります) ↓ 引き取る販売店で、リサイクル料金と収集運搬料金を支払います。(料金は家電販売店にお尋ねください)

イ排出者自身が「指定引き取り場所」へ運搬する場合 ①排出する家電の製造業者(メーカー)を確認します。テレビの場合は画面サイズ、冷蔵庫の場合は内容積もご確認ください。

②家電リサイクル券に必要な事項を書いて、リサイクル料金と振込手数料を郵

便局で支払います。

※リサイクル料金は、家電の製造業者等を確認のうえ、家電販売店、郵便局または家電リサイクルセンター ☎0120-0319640番にお尋ねください。

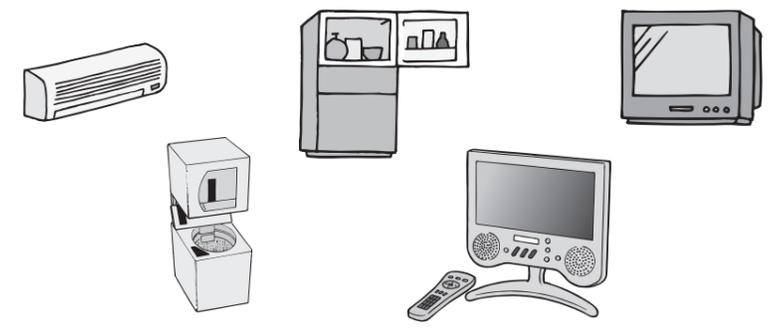
③家電リサイクル券と特定家電製品を持って「指定引き取り場所」に持ち込みます。

最寄りの「指定引き取り場所」 高島運輸(株)彦根営業所(犬上郡多賀町中川原454-2) ☎21-3540番

※ア、イのどちらにも該当しない場合は、雨清掃センターまたは家電小売店に相談してください。(リサイクル料金のほか、別に運搬費用がかかります)

まだ使える家電製品は、廃棄せず、誰かに譲って再使用(リユース)するように努めましょう。譲る相手がない場合は、信用できるリユースショップに買い取ってもらうとよいでしょう。

問い合わせ先 雨清掃センター ☎22-2734番、FAX 24-7787番



介護保険 利用者負担額の 軽減制度をご利用ください



介護保険制度を利用して所得の低い人に対して、負担額を軽減する制度があります。軽減制度には、下表の2種類があります。

申請すると、審査のうえ、該当者には認定（確認証）を交付します。

再申請が必要です

すでにこれらの軽減制度を利用している人も、お持ちの認定証（確認証）の有効期間が6月30日(土)で終了します。7月以降も軽減の継続を希望する場合は、改めて申請の手続きが必要です。

問い合わせ先 介護福祉課 ☎23・9660番、FAX 26・1768番



社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度

対象1 世帯全員が住民税非課税で、次の要件を全て満たす人 ①年間収入が単身世帯で150万円以下（世帯員が1人増えるごとに50万円加算） ②預貯金などの額が単身世帯で350万円以下（世帯員が1人増えるごとに100万円加算） ③日常生活に使用する資産以外に活用できる資産がない ④負担能力のある親族などに扶養されていない ⑤介護保険料を滞納していない	軽減の内容 社会福祉法人などが提供するサービスの利用者負担（介護保険による1割の自己負担分、食費、居住費など）の4分の1が軽減（老齢福祉年金受給者は2分の1軽減）
対象2 介護保険施設の個室に入所（滞在）している生活保護受給者	軽減の内容 社会福祉法人などが提供するサービスの居住費（滞在費）の全額が軽減

施設（介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設）、またはショートステイ利用時の食費・居住費（滞在費）の軽減制度

利用者負担の段階と対象者	利用者負担の上限（日額）		ユニット型個室 複数の居室と共同生活室によって一体的に構成され、一定の基準を満たした場所（ユニット）内にある居室
	食費	居住費（滞在費）	
第1段階 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人など	300円	ユニット型個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室（特別養護老人ホーム）	320円
		従来型個室（老人保健施設、療養型医療施設）	490円
第2段階 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金の収入額の合計が80万円以下の人	390円	ユニット型個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室（特別養護老人ホーム）	420円
		従来型個室（老人保健施設、療養型医療施設）	490円
第3段階 世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	650円	ユニット型個室	1,310円
		ユニット型準個室	1,310円
		従来型個室（特別養護老人ホーム）	820円
		従来型個室（老人保健施設、療養型医療施設）	1,310円
		多床室	320円
		多床室	相部屋

彦根市の行政相談委員が表彰されました



行政相談委員の吉持和代さん

彦根市の行政相談委員の吉持和代さんが、滋賀行政評価事務所長から表彰されました。

これは業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められた県内の行政相談委員が表彰されるものです。

行政相談委員を知っていますか

行政相談委員は、市民の皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、問題の解決や要望などを聞き、寄せられた意見などを、その後の行政運営に生かす役割を担っています。

「苦情や要望をどこに申し出たらよいのか分からない」などの場合は、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

相談費用 無料
事前予約 不要
問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX 22・1398番

行政相談は、滋賀行政評価事務所でも受け付けています。
問い合わせ先 総務省滋賀行政評価事務所行政相談課 ☎077・523・1100番

内科の膠原病外来の受診にあたって

市立病院

市立病院内科では、毎月第1・2・3週の月曜日に、膠原病外来を開設しています。膠原病外来は、問診などに長い時間を要するため、完全予約制としています。

初めて受診する場合は、紹介元の医療機関から市立病院の地域医療連携室に予約を入れていただき、そのうえで紹介元の医師の紹介状をお持ちください。
※紹介元医療機関からの予約のない受診希望には応じかねますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 囲市立病院内科外来 ☎22・6050番（内線1300番）

国民年金保険料免除・納付猶予制度

彦根年金事務所

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態ですら、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。
申請窓口 住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口（彦根市の場合は囲保険年金課）

受付開始日 7月2日（月）
審査対象期間 7月～平成25年6月
※申請は原則、毎年度必要※7月中旬に申請する場合は、前年7月から今年6月までの期間（前1年間分）も申請することができます。7月に前1年間分の免除等も申請する場合は、申請書を2

枚提出してください。
問い合わせ先 彦根年金事務所（外町）国民年金課 ☎23・1114番、FAX 23・9038番

法的トラブル解決のための総合案内所 法テラス滋賀

「日本司法支援センター（愛称：法テラス）」は、国民向けの法的支援を行う機関として国により設立された公的な法人です。

金銭問題、離婚、相続、労働問題など法的トラブルで困っている、どこに相談したらいいのか分からない…そんなとき、一人で悩まず、どうぞ気軽に利用してください。解決に役立つ法制度や、相談窓口の情報を無料で紹介、案内しています。

また、経済的に余裕のない人が法的トラブルにあったときに、無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立て替えも行っていきます。
問い合わせ先 法テラスサポートダイヤル ☎0570・078374番、法テラス滋賀（京阪浜大津駅前） ☎050-33383-5454番

旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

総務省

「旧日本赤十字社救護看護婦」および「旧陸海軍従軍看護婦」の皆さんに「内閣総理大臣名の書状」が贈呈されます。

この書状は、先の大戦において、外地等（事変地の区域、または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された「旧日本赤十字社救護看護婦」および「旧陸海軍従軍看護婦」で、慰労給付金の支給対象とならない人、または普通恩給を受けていない人に対して、そのご労苦に報いるため贈呈されるものです。該当する人はご連絡ください。
ご遺族やすでに書状を受け取った人は対象となりません。※請求期限は、平成25年3月31日（日）です。

問い合わせ先 総務省大臣官房総務課管理室 業務担当（T100-8926 東京）都千代田区霞が関2-1-2 ☎03・5253・5182番、FAX 03・5253・5190番

博物館入門講座・美術編
観る、講座、井伊家伝来
大名道具を読み解く

＜内容＞井伊家伝来の大名道具の名品を取り上げ、さまざまな角度から作品の魅力に迫ります。＜日時＞6月30日(土)午後1時30分～同3時40分
＜場所＞彦根城博物館(金亀町)
＜講師＞彦根城博物館学芸員
＜定員＞70人(事前の申し込み不要、当日先着順)＜受講料＞3000円(資料代)＜問い合わせ先＞彦根城博物館 ☎22・6100番、FAX 22・6520番



▲昨年のキッズサマースクール(狂言)の様子

彦根城博物館
キッズサマースクール

▼①狂言教室
＜対象＞小学校5・6年生 ＜内容＞狂言の所作、実技を基本から学び、実際に博物館の能舞台で発表します。＜日時＞7月22日(日)、同23日(月)、8月7日(火)、同8日(水)、同12日(日)、同13日(月)、同18日(土) 午後2時30分～同4時30分(18日(土)のみ午後1時～同4時30分)＜講師＞和泉流狂言師 小笠原匡さん ほか ＜定員＞12人(先

着順)＜持ち物＞白足袋、扇子
▼②博物館体験
＜対象＞小学校1～6年生
＜内容＞館内探検や美術体験、木造棟での茶道体験。＜日時＞7月29日(日)、8月5日(日) 1～3年生は午後1時30分～同3時30分、4～6年生は午前10時～正午 ＜講師＞彦根城博物館学芸員 ＜定員＞1～3年生、4～6年生それぞれ25人(先着順)
▼共通事項
＜対象＞彦根市、米原市、豊郷町、甲良町、多賀町および愛荘町内の小学生 ※各小学校に申し込み用紙を配布します
＜参加費＞2000円(保険料、資料代) ※両コース参加の場合は4000円 ＜場所＞彦根城博

ウィズ夏休み企画
親子夏のチャレンジ!

＜内容＞親子で一緒に活動する楽しさを味わい、親子のふれあいを深める機会です。

▼①ロボット教室
＜日時＞7月21日(土) Aコース 午前9時30分～午後0時30分 Bコース午後2時～同5時
＜定員＞各コース親子10組ずつ
＜参加費＞1組2000円
▼②わくわくガラス工芸
＜日時＞7月21日(土) 午前10時～正午 ＜定員＞親子24組
＜参加費＞1組2000円 ＜材料費＞1作品につき5000円
▼共通事項
＜場所＞両男女共同参画センター「ウィズ」(託児0歳～就学前 ※1人2000円、要事前申し込み)＜対象＞市内の小中学生と保護者 ＜申込期間＞6月15日(金)～7月3日(火)(必着) ＜申込方法＞往復はがき
往信の裏面に①希望講座名②受講する親子の氏名(ふりがなつき)③学校名・学年④郵便番号⑤住所⑥電話番号(あればFAXも)⑦託児希望があれば子どもの名前(ふりがなつき)と生年月日を、返信の表面にも郵便番号、住所、氏名を書いて両男女共同参画セン

ター「ウィズ」(〒522-0041平田町670)へ ※往復はがきは各講座ごとに1家族1枚 ※定員を上回る申し込みがあるときは、7月4日(水)午前10時から公開抽選(問い合わせ先)両男女共同参画センター「ウィズ」 ☎・FAX 24・3529番

物館(金亀町) ＜申込期限＞7月8日(日) ＜申込・問い合わせ先＞彦根城博物館 ☎22・6100番、FAX 22・6520番 ※電話、FAX、郵送直接窓口で受付

文化財取扱講習会

＜内容＞掛軸などの工芸品、漆器や陶磁器の特性を理解し、その取り扱いや保管について学びます(由干しや梱包の仕方など)。＜日時＞7月22日(日) 午後1時30分～同4時 ＜場所＞市民会館第3会議室(定員)20人(先着順) ＜費用＞無料
＜申込期間＞7月2日(月)～同20日(金) ＜申込み問い合わせ先＞両教育委員会文化財課 ☎26・5833番、FAX 26・5899番 ※電話、FAXまたは両教育委員会ホームページ <http://www.city.nikone.jp>



▲昨年の文化財取扱講習会の様子

夏休み
文芸ワークショップ

＜内容＞文芸作品を自らつくることで日本語の持つ本来の美しさを感じ、豊かな表現力を育みます。＜日時＞7月28日(土)【川柳】、8月11日(土)【詩】、同18日(土)【短歌】、同25日(土)【俳句】いずれも午前9時30分～正午 ＜場所＞ひこね市文化プラザ(野瀬町)とその周辺 ＜対象＞市内在住、在学の小・中学生 ※各学校に申し込み用紙を配布します ※家族と一緒に参加も可 ※小学1～3年生は保護者の同伴が必要(定員)35人(先着順)
＜費用＞無料 ＜申込期限＞7月20日(金) ＜申込・問い合わせ先＞両教育委員会文化振興室(ひこね市文化プラザ内) ☎23・7810番、FAX 21・3080番 ※電話、FAX、直接窓口で受付

「ひこね文芸第31号」作品

＜募集部門・規定＞ 短歌(1人3首、必ず専用の応募用紙で、俳句(1人5句、同)、川柳

(1人5句、同)、冠句(題1信じ合い)「よい天気」「くしけすに」1人5句、同、詩(1人1篇、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚以内)、随筆・評論(1人1篇、同3～5枚、ワープロ可)、小説(1人1篇、同5～7枚、ワープロ可) ※応募用紙はそのま印刷原稿とするので、楷書で明確に書いてください。 ※部門ごとに用紙を改め、部門名・住所・氏名または雅号(ふりがな・電話番号を各用紙に書いてください。封筒にも部門名を朱書で明記してください。 ＜その他＞いずれも未発表のものに限ります。応募原稿は返却しません。募集要項と応募用紙は、市立図書館、各地区公民館、市民会館、ひこね市文化プラザなどにあります。右記以外の応募条件も確認のうえ応募してください。 ＜応募資格＞市内か近隣市町に在住、または市内の文芸団体に所属する人(費用)1部門千円(投稿期限)7月21日(土)(郵送の場合は当日消印有効) ＜投稿先＞市立図書館内「彦根文芸協会」(〒522-0001尾末町8-1) ＜問い合わせ先＞彦根文芸協会(担当 島野) ☎22・0479番、FAX 24・2341番

ウィズおやこ広場



または直接窓口で受付

ター「ウィズ」(〒522-0041平田町670)へ ※往復はがきは各講座ごとに1家族1枚 ※定員を上回る申し込みがあるときは、7月4日(水)午前10時から公開抽選(問い合わせ先)両男女共同参画センター「ウィズ」 ☎・FAX 24・3529番

お楽しみパソコン講座

＜内容＞タブレット型コンピュータ(IPad)の優れた機能や、ブログやフェイスブックを活用して情報発信する楽しさを学びます。 ※IPadとパソコンは主催者が用意します。＜日時＞6月29日(金)、7月6日(金)、同13日(金) 午前10時～正午 ＜場所＞両男女共同参画センター「ウィズ」講習室(対面)市内に在住、在勤在学する人(受講料)各回千円(資料代)＜定員＞10人(先着順) ＜申込期間＞6月15日(金) 午前9時～同28日(土)(期限内でも定員になりしだい締め切ります) ＜託児＞0歳～就学前 ※1人2000円、要事前申し込み)＜申込・問い合わせ先＞両男女共同参画センター「ウィズ」 ☎・FAX 24・3529番 ※電話、FAX、

直接窓口で受付

県内男女参画センター連携事業
びわ湖一周
さんかく映画祭

＜上映作品＞「女人、四十」SUSUMERU SNOW監督・許鞍華 主演・蕭芳芳 ※上映後、女性・男性の生き方のこと、映画の感想などを語り合います。＜日時＞7月7日(土) 午後1時30分～同4時 ＜場所＞両男女共同参画センター「ウィズ」(参加費)1000円(上映後のフリートークお茶菓子代) ＜対象＞市内に在住の人(定員)30人(先着順) ＜申込期限＞7月6日(金) ＜託児＞0歳～就学前 ※無料、要事前申し込み)＜申込・問い合わせ先＞両男女共同参画センター「ウィズ」 ☎・FAX 24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で受付

学校教室開放事業
パソコン講座

▼①はじめてのパソコン
＜対象＞中学生以上のパソコン初心者 ＜内容＞基本操作、簡単な文書作成、インターネットの使い方など(日時)7月23日(月)、同26日(木)、同30日(日)



8月2日(木)、同6日(月)、同9日(木)、同20日(月)(全7回) 午前10時～正午(場所)鳥居本中学校
▼②作って楽しむパソコン
＜対象＞小学校3年生以上の人(内容)ちうし作り、名前シール作り、はがき作りなど(日時)7月24日(火)、同27日(金)、同31日(火)、8月3日(金)、同7日(火)、同10日(金)、同21日(火)(全7回) 午前10時～正午(場所)西中学校
▼共通事項
＜定員＞各コース20人(申込者多数の場合は抽選)＜参加費＞1、4000円(別に材料費が千円程度必要です)＜申込期間＞6月15日(金)～同29日(金)(最終日の消印有効)＜申込方法・問い合わせ先＞往復はがき往信の裏面に①希望講座名・会場学校名②氏名(ふりがなつき)③年齢④郵便番号⑤住所⑥電話番号を、返信の表面にも郵便番号、住所、氏名を書いて両教育委員会生涯学習課(〒522-0001尾末町1-38) ☎24・7974番、FAX 23・9190番へ

ミシガン州の大学生
夏季ホストファミリー

＜趣旨＞彦根市国際協会では、8月から9月にかけてカルビン大学(米国ミシガン州グランドライピツス市)の学生を研修生として受け入れます。研修生は、ホームステイをしながら彦根市と彦根市国際協会、インターン(就業体験)をします。この事業に協力していただくホストファミリーを募集します。＊学生は基本的な日本語の会話を行うことができます。＜受入学生数＞4人

ひとりどきる
人形劇講習会

＜内容＞専門家の指導により人形の作成から演技までを学

び、その成果を発表します。＜日時＞9月1日(土)、同22日(土)、同29日(土)、10月13日(土)、同27日(土)、11月10日(土)、同17日(土)、12月1日(土)、同15日(土)、平成25年1月12日(土)、同26日(土)午後1時～同4時または5時(1月26日のみ午前10時～午後3時)＜場所＞みずほ文化センター(田原町)＜対象＞高校生以上で、市内に在住・在勤・在学の人を優先＜定員＞15人(申込者多数の場合は抽選)＜費用＞一般8千円、高校生5千円 ※ほかに人形の手入れに必要です。＜申込期限＞6月30日(土)＜申込・問い合わせ先＞みずほ文化センター ☎43・8111番、FAX43・8112番、Eメール mizuho@mx.hikone.ed.jp

湖東定住自立圏地域創造事業
先人の知恵に学ぶ
湖東地域に伝わる歴史・文化遺産を訪ねて

＜内容＞皆さんを地域に伝わる歴史・文化遺産にご案内します。＜コース＞
▼①愛荘町「郷土の偉人に学ぶ」6月23日(土) 集合時間・集合場所 午後0時50分 近江鉄道愛知川駅

▼②甲良町「甲良の偉人とせらぎの親水公園に学ぶ」7月21日(土) 集合時間・集合場所 午後0時50分 JR河瀬駅東口、午後1時15分 近江鉄道尼子駅

▼③豊郷町「日本最初の動力による灌漑揚水場に学ぶ」7月28日(土) 集合時間・集合場所 午後1時15分 近江鉄道豊郷駅

▼④多賀町「近江久徳城跡・室町時代の芦川井堰・庄屋屋敷に学ぶ」9月23日(日) 集合時間・集合場所 午後0時30分 近江鉄道多賀大社前駅

▼⑤彦根市「湖東焼きに見る先人の知恵に学ぶ」10月6日(土) 集合時間・集合場所 午後1時 JR彦根駅西口

＜注意事項＞①③④⑤のコースはウォーキングで、②はバスで移動します。各コースとも解散は午後4時の予定＜定員＞各コース50人(先着順)＜参加費＞300円(損害保険代・資料代。当日お支払ください)＜申込期間＞各コースとも開催日の1週間前＜申込・問い合わせ先＞豊郷町観光協会 ☎ FAX 35・3737番、Eメール toyosotokankou@castle.ocn.ne.jp ※電話か、①住所②氏

意見公募手続制度

彦根市火災予防条例の一部改正(素案)

最近、電気自動車普及はじめていて、電気自動車用の急速充電設備が設置されるようになりました。そこで、電気自動車用の急速充電設備に関する基準を新たに定めるため、条例の素案を公開し、市民の皆さんから意見を募集します。

予防課、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ 意見等の提出期間 6月5日(火)～7月4日(水)(必着) 提出方法 消防本部予防課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。 提出・問い合わせ先 消防本部予防課(T5222-0005 4 西今町4-15) ☎ 22-0332番、FAX 22-9427番、Eメール hikonefd.yobou@bz03.plala.or.jp

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。 お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

国家公務員
税務職員(高卒者)採用試験

受験資格 高校卒業見込みの者、卒業後3年を経過していない者(平成21年4月1日以降の卒業者)

申込受付
○インターネット受付 6月26日(火)～7月5日(木)
専用アドレス http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
○郵送または持ちこみ 7月2日(月)～同10日(火)
人事院近畿事務局(〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60) ☎ 06-4796-2191

第1次試験日 9月9日(日)
試験地 京都市、大阪市ほか

問い合わせ先 大阪国税局人事第二課試験係 ☎ 06-6941-5331、彦根税務署総務課 ☎ 22-7640、国税庁ホームページ「採用案内」http://www.nta.go.jp

市職員を募集します

職種	人数	受験資格	受付期間・試験日など
臨床工学技士	1人	臨床工学技士の免許を有する人(取得見込みを含む)	受付期間 6月18日(月)～7月12日(木) 8:30～17:15 (土・日曜日は除く) ※郵送の場合は、7月12日(木)の消印有効 試験日 第1次試験 7月29日(日) 第2次試験 9月2日(日) ※採用予定日は、平成25年4月1日です。
言語聴覚士	1人	言語聴覚士の免許を有する人(取得見込みを含む)	
臨床検査技師	1人	昭和57年4月2日以降に生まれた人 臨床検査技師の免許を有する人(取得見込みを含む)	
管理栄養士	1人	管理栄養士の免許を有する人(取得見込みを含む)	
薬剤師	3人	薬剤師の免許を有する人(取得見込みを含む)	

問い合わせ先 市立病院事務局職員課 ☎ 22-6050 (内線3516)、FAX 26-0754
Eメール syokuinka@municipal-hp.hikone.shiga.jp

名③年齢④電話番号⑤希望のコースを書いてFAX、Eメール

県立八幡工業高校
わくわく実験・
どきどき工作教室

＜テーマ＞①ミニ4WDカーをつくる②WIND BELLをつくる③ラジオをつくる④割り箸で飛行機をつくる⑤よく飛び紙飛行機をつくる⑥キーホルダーをつくる⑦キャラクター消しゴムをつくる⑧浮沈子をつくる⑨ 日時 7月28日(土) 午前9時30分～正午 対象 小学校4～6年生(保護者同伴)、中学生 定員 各テーマそれぞれ10～20人 参加費 無料(保険加入希望者は100円) 場所 滋賀県立八幡工業高校 申込期限 7月9日(月)(必着) 申込・問い合わせ先 往復はがき往信の裏面に①郵便番号②住所③氏名(小学生は同伴の保護者名も)④電話番号⑤学校名・学年⑥希望テーマ(第4希望まで)⑦保険加入希望の有無を、返信の表面にも郵便番号、住所、氏名を書いて、八幡工業高校「わくわく実験・どきど

き工作教室実行委員会(〒523-0816 近江八幡市西庄町5) ☎ 0748-37-7227 番へ

第17回
「湖国を描く絵画展」作品

＜作品の規定＞滋賀県内の風景や風俗、祭、行事などをテーマにした作品で、洋画、日本画、版画、貼り絵、切り絵などの平面作品。大きさはM30号(90・90cm×60・60cm)以上S50号(116・70cm×116・70cm)以下 応募点数 1人2点以内 出品料 一般1,500円 高校生500円 応募資格 平成9年4月1日以前に生まれた人 作品受付日・受付会場 8月25日(土)・同26日(日) しが県民芸術創造館(草津市野路六丁目) 8月25日(土)：県立文化産業交流会館(米原市下多良) 賞 賞(副賞50万円)、金賞(2点)(副賞5万円)、キヨリ新鋭賞(高校生対象、副賞2万円) 巡回展示 入選・入賞作品は、10月から県内5会場で巡回展示します。 募集要項の取寄先 しが県民芸術創造館 ☎ 077-564-5815番、FAX 077-564-5851番

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
子どもの人権110番強化週間	6月25日(月)～7月1日(日) 8:30～19:00 (土・日曜日は10:00～17:00)	専用電話 ☎0120-007-110	大津地方事務局と滋賀県人権擁護委員連合会が、小学生・中学生・高校生などの悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでいる家族などからの相談に応じます。
日曜納税相談	6月24日(日) 10:00～16:00	納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
近畿税理士会税務相談センター無料税務相談	7月3日(火) 13:30～16:30	税務課会議室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税全般に関する相談※1人30分。電話による予約制(6月15日(金)から先着6人) 市税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
人権なんでも相談	7月4日(水)・同18日(水) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 市人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
労働法律相談	7月6日(金) 18:30～20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は、6月19日(火)9:00から先着3人)※月曜日は休館
行政相談委員による行政相談	7月9日(月) 13:00～15:00	国まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
ひきこもり相談	7月12日(木) 13:00～15:00	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり社会からひきこもりがちになっている悩んでいる人やその家族の相談に医師や心理士が応じます。(予約制)
こころの健康相談	7月20日(金) 13:30～16:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
アルコール相談	7月26日(木) 10:00～11:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
行政書士無料相談会相続手続相談	7月13日(金) 13:00～15:00	国まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。電話による予約制(受付は、7月4日(水)8:30から)※市内在住、在勤者に限定
若年者就労相談	7月13日(金)・同27日(金) 13:00～15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。(電話による予約制)
行政なんでも相談所	7月19日(木) 13:00～16:00 (受付時間12:30～15:00)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や社会福祉、道路交通、河川管理など国・県・市の行政全般について苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
登記相談表示登記	7月20日(金) 13:00～16:00	国まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は7月11日(水)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
司法書士無料法律相談	7月21日(土) 9:30～12:30 毎週木曜日 17:30～20:30	彦根勤労福祉会館 (大東町)2階研修室 ひこね燦ぱれす (小泉町)	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。(3週間前から予約受付) 1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
滋賀弁護士会法律相談	7月27日(金) 13:00～16:00	国まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制(受付は7月18日(水)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください)※市内在住、在勤者に限定
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:15	国家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:00～12:00 13:00～16:15	国生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	国教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月～金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～12:30 13:30～16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00	国福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
男女共同参画ウィズ相談室総合相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00	国男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けた後で、より専門的な相談が必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が、それぞれ相談に応じます。

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
サキタハチメのこぎりコンサートwithフレンズ「ハチメからえがおを。」	6月24日(日) 14:00～ (開場13:30～)	みずほ文化センター 多目的ホール (田原町)	内容:テレビ番組の音楽を担当している、のこぎり奏者のサキタハチメさんとその仲間たちによるコンサートです。 費用:前売1,000円、当日1,200円(全席自由) 販売所:アル・プラザ彦根、ピバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか みずほ文化センター☎43-8111、FAX43-8112
楽しいおはなしのつどい	7月7日(土) 14:00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内容:絵本の読み聞かせ、てあそび、影絵など。また、簡単な七夕飾りを作って、笹に飾ります。 ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	7月14日(土) 14:00～		内容:絵本の読み聞かせ、てあそびなど。テーマにそって本の紹介をします。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこのおはなし会	7月18日(水) 11:00～		内容:絵本、わらべうた、てあそび 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞くつどい	7月21日(土) 14:00～		内容:昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
防災学習会「被災地から学ぶ聴覚障害者にとっての災害とは」～情報保障と支援と制度のありかた～	7月8日(日) 13:00～17:00	ひこね市文化プラザ メッセホール (野瀬町)	内容:宮城県在住の講師2人から東日本大震災における支援活動等を通じての教訓などを学び、聴覚障害者に必要な支援体制とは何かを考えます。 費用:600円 申込:メールかFAXで、6月20日(水)までに申し込んでください。 その他:保育あります(1人300円) 彦根市聴覚障害者協会事務局FAX26-3887、Eメール had-jimukyoku@hotmail.co.jp

7月は「社会を明るくする運動・青少年健全育成」強調月間です ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。彦根市でも、これまでの活動の実績をふまえて、市民全ての願いである犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて取り組みます。皆様のご理解とご参加をお願いします。

行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③全ての青少年が健全な環境で育つように努めよう
- ④上の①②③について地域社会の理解が得られるよう協力しよう

第62回「社会を明るくする運動・青少年健全育成」彦根市大会

日時 7月1日(日) 13:00～16:20
場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)
内容 ◆オープンセレモニー・県警音楽隊による演奏(1階センタープラザ)

- ◆ひこにゃん登場・啓発活動(12:00～12:30 1階正面玄関)
- ◆標語の掲示(ホール入口)
- ◆法務大臣メッセージ伝達(以下、2階ピバシティホール)
- ◆標語の特選者、作文の特選・入選者の表彰
- ◆特選・入選作文の発表
- ◆講演「～家庭・地域で考える～子どもを犯罪の被害者・加害者にしない子育て」講師 幸島美智子さん(子育てアドバイザー)

幸島美智子さん プロフィール



警察官としての経験と、退職後息子2人を育てた体験を基に、我が子を犯罪者にしない子育てこそが日本の治安回復につながるとして、子育てに悩む保護者に具体的な子育てのコツを伝えています。規範意識、自己肯定感を育むための具体的な対応や、ネット社会を生きる今の子どもたちの現状と保護者がとるべき対応もアドバイスしています。

問い合わせ先 国社会福祉課☎23-9590、FAX26-1768

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

7月	
3日(火)	宮田町山田神社 11:00 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 13:20 鳥居本町高根団地 14:10 小野こまち会館 15:00
4日(水)	太平団地 13:20 東山会館 14:10 湖上平団地堤医院前 15:00
5日(木)	葛籠町公民館 13:30 高宮地域文化センター 14:20 BSアパート2号棟 15:10
6日(金)	清崎町ばんば 13:20 JA東びわこ本店前駐車場 14:10 河瀬地区公民館 15:00
10日(火)	多景保育園横 13:20 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 14:10 彦根ニュータウン中央部 15:00
11日(水)	楡公民館 13:30 亀山出張所 14:20 人権・福祉交流会館 15:10
12日(木)	鳥居本地区公民館 11:00 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 13:20 東沼波町秋葉神社 14:10 旭森地区公民館 15:00
13日(金)	JA東びわこ種子センター 13:20 滋賀観光バス彦根営業所 14:10 ローン彦根外町店駐車場 15:00
17日(火)	清崎町浄宗寺 13:30 亀山ニュータウン 14:20 日夏ニュータウン第2期集会所前 15:10
18日(水)	開出今菅原神社 13:20 蔵の町団地中央 14:10 開出今第2団地(市立病院前) 15:00
19日(木)	平田町大沢高岸B公園 11:00 西今町松田団地 13:20 西今町伊庭団地 14:10 若葉小学校東門 15:00
20日(金)	稲里町公民館 13:30 稲枝地区公民館 14:20 稲枝駅前 15:10
24日(火)	千鳥ヶ丘会館横 13:15 岡町東光寺前 14:00 平田町明照寺前 14:50
25日(水)	大藪町農業倉庫 13:20 下後三条説教場 14:10 中藪一丁目白山神社 15:00
27日(金)	新海町公民館 13:30 田附町公民館 14:20 本庄町公民館 15:10
31日(火)	普光寺町(東ノ辻広場) 11:00 彦富町公民館 13:10 金沢町公民館 14:00 港屋駐車場東 14:50

図書館休館日 (7月) 2日(月)、9日(月)、16日(月・祝)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

7月	
2日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
3日(火)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
4日(水)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
5日(木)	小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏千鳥ヶ丘)、大藪、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、野田山、正法寺、里根、外、開出今
6日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上下)、開出今、清崎(東西清崎団地)、橋向
9日(月)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、開出今町1部、八坂北、地藏
10日(火)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
11日(水)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、平田(西北)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
12日(木)	新、芹中、小泉、平田(南中)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上下)、上岡部、下岡部、出路
13日(金)	田附、西沼波(出屋敷)、東沼波、稲枝(西東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
17日(火)	平田(北西)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(荒張)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本
18日(水)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢、松原(四ツ川を除く)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区
19日(木)	柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢、松原(四ツ川を除く)、鳥居本
20日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中、鳥居本
23日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区(極楽寺・辻堂・南川瀬・川瀬馬場)
24日(火)	高宮地区、河瀬地区(蓮台寺・堀・森堂・南川瀬・川瀬馬場)
25日(水)	高宮地区、河瀬地区(金剛寺)
26日(木)	高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺)
27日(金)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
30日(月)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・葛籠)
31日(火)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・葛籠・法士)



天体ショーに歓声
金環日食の観察会

皆さん、金環日食はご覧になりましたか? 5月21日、鳥居本小学校(鳥居本町)で、鳥居本地区公民館による観察会が行われました。運動場には事前申込をした小学生や保護者、地元の人が日食が始まる前に集まりました。講師から、日食を観察するためのグラスの使い方などの説明を受けたあと、グラスを使って太陽を直接見ないようにして観察をしました。児童らは、太陽が少しづつ欠けていく現象に、歓声をあげていました。



5月25日、稲枝北小学校の全校児童が、「稲村かるたオリエンテーリング」を行いました。「稲村かるた」は、校区内の歴史や文化、産業などを48句に詠み込んだものです。12班に分かれた児童は、「稲村かるた」に詠まれた場所を歩いて巡りながら、地元の人からその場所まつわる話を聞いたり、クイズに答えたりして地域のよさを知ります。お寺では、梵鐘が昔の人々に時刻を知らせる役目を担っていた、との説明に児童は熱心に聞き入っていました。

ふるさとを学ぶ「稲村かるたオリエンテーリング」

美しい琵琶湖で夏を迎えよう
小・中合同湖岸清掃

5月30日、松原水泳場(松原町)や長曾根浜(長曾根町)などで、人や地域に奉仕する気持ちを育てることをねらいに、西中学校区小中合同湖岸清掃が行われました。西中学校の生徒、城西小学校・城北小学校の児童や、西中学区の青少年育成協議会、保護者、教員が参加しました。松原水泳場では、体操服姿の児童らが、湖岸をきれいにしようと、ゴミ袋を持って約1時間歩きながら、丁寧にゴミを拾っていました。



3千人で大にぎわい
彦根市立病院ふれあいまつり

5月26日、「知ってほしい!自分の健康、みんなの病院」をテーマに、彦根市立病院ふれあいまつりが開催され、約3千人が市立病院を訪れました。このイベントは、市立病院と市民団体「彦根市民健康サポーターズ倶楽部」の共催で平成22年から行われ、今回で3回目になります。院内見学ツアーや相談コーナー、測定コーナー、体験コーナーなどが設けられました。外科の体験コーナーでは、来場者が豚肉を使って傷口を縫う疑似体験をしていました。





健康だより

健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



三浦七美ちゃん
(城町一丁目)



梶原都和ちゃん
(鳥居本町)



吉田涼風ちゃん
(鳥居本町)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 7月3日(火)
9:45~11:30 (受付9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測 (9:30~11:00)
場所 福祉保健センター別館2階
7月5日(木)
対象 4か月~1歳未満児
※離乳食の状況にあわせて、栄養士がグループごとに質問にお答えします。
9:50~10:10 1回食・開始前の児
10:15~10:35 2回食
10:40~11:00 3回食

7月12日(木)
対象 1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
7月26日(木)
対象 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談
(9:30~11:00)
7月17日(火) 人権・福祉交流会館
7月20日(金) 東山会館
7月25日(水) 稲枝地区公民館

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 7月6日(金)
9:45~11:30 (受付9:30~9:45)
場所 福祉保健センター1階
対象 7~8か月児とその保護者

7月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 福祉保健センター別館2階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	10日(火)	平成24年 2月16日~2月29日生
	17日(火)	平成24年 3月1日~3月15日生
10か月児	11日(水)	平成23年 8月16日~8月31日生
	18日(水)	平成23年 9月1日~9月15日生

場所 福祉保健センター1階
受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	13日(金)	平成22年 12月16日~12月31日生
	20日(金)	平成23年 1月1日~1月15日生
2歳6か月児	12日(木)	平成21年 12月16日~12月31日生
	19日(木)	平成22年 1月1日~1月15日生
3歳6か月児	9日(月)	平成20年 12月16日~12月31日生
	23日(月)	平成21年 1月1日~1月15日生

対象 主に亀山・稲枝地区の児
場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)
受付時間 13:30~14:00

4か月児	25日(水)	平成24年 2月26日~3月25日生
10か月児	25日(水)	平成23年 8月16日~9月15日生

パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や妊婦体験ができます。

日時 7月14日(土) 10:00~12:00 (受付9:45~10:00)
場所 福祉保健センター別館2階
対象 市内に住居登録のある妊娠24週以降の夫婦
定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳
申込期間 6月15日(金)~同25日(月)
申込方法 健康推進課へ。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。
※託児はありません。



※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診では、歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。



パパママ学級の
申し込みQRコード

健康だより



成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談
(9:30~11:00)
7月13日(金) 福祉保健センター1階
7月17日(火) 人権・福祉交流会館
7月20日(金) 福祉保健センター1階
7月20日(金) 東山会館
7月25日(水) 稲枝地区公民館
※上記以外にも電話での相談も行っています。

栄養相談

~管理栄養士による食生活アドバイス~
健診結果などで、血糖値、中性脂肪、悪玉コレステロール値や血圧の上昇が見られた人、また体重の増加が気になる人、この機会に食生活を見直してみませんか。
日時 7月9日(月)、同27日(金)
いずれも9:00~、10:20~
(予約制、各1人)
場所 福祉保健センター1階
※上記のテーマ・日時以外でも、さまざまな相談を受け付けています。

市民健康診査

(健康診査・結核健康診断・肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対象 健康診査は次のいずれかの人
①彦根市に住居登録のある人で、昭和48年4月1日~平成6年3月31日生まれの人
②昭和12年4月2日~昭和48年3月31日生まれの生活保護受給者

胸部レントゲン検査は次のいずれかの人
①結核健康診断は、彦根市に住居登録のある人で、昭和23年3月31日以前に生まれた人
②肺がん検診は、彦根市に住居登録のある人で、昭和23年4月1日~昭和48年3月31日生まれの人

実施日	場所	受付区分
7月3日(火)	旭森地区公民館	午前
7月4日(水)	肥田町公民館	午前
7月5日(木)	下石寺町公民館	午前
7月10日(火)	稲枝地区公民館	午前・午後
7月13日(金)	薩摩町公民館	午前

受付時間 午前... 9:30~11:00
午後... 13:00~14:30

※今年度から胸部レントゲン検査のみ受診する人も総合受付を通じていただきますので、ご了承ください。

料金 200円~2,500円
※詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「健康診査・検診日程のご案内」をご覧ください。



受講者を募集 健康推進員養成講座

〈内容〉地域に密着した健康づくり活動を推進するリーダー「健康推進員」を養成する講座を開催します。
〈対象〉次の全ての項目に該当する人 ①市内在住で、おおむね65歳までの人 ②健康づくりのボランティア活動に意欲がある人 ③地域の健康推進員とともに継続して活動できる人
〈日程〉右表のとおり ※講師の都合などにより、変更することがあります。〈時間〉9:30~12:00。ただし第1・2・8・14回(回数の数字に丸をしている日)は、引き続き13:00~15:30も行います。〈場所〉福祉保健センター周辺施設
〈受講料〉無料
〈申込期限〉7月17日(火)
〈定員〉30人
〈その他〉各地区活動、健康推進員活動の見学、楽しく動いて健康づくり大会やウォーキングコース歩き隊への参加があります。〈申込・問い合わせ先〉健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870 ※健康推進課にある申込用紙に必要事項を書いてFAXか直接窓口へ

回数	開講日	内容(予定)
①	7月24日(火)	開講式、健康推進員とは、食の安全・安心 など
②	8月2日(木)	生活習慣病、栄養バランスと賢い食べ方
3	28日(火)	生活習慣病予防のための食生活
4	9月11日(火)	調理実習(基礎編)
5	25日(火)	健康な生活とは、現役健康推進員の活動紹介
6	10月2日(火)	運動とメタボリックシンドローム
7	18日(木)	楽しく身体を動かしてメタボリックシンドローム予防
⑧	11月12日(月)	がん、タバコの害、今どきの子育て事情と支援
9	27日(火)	ひこねの食育
10	12月6日(木)	歯の健康
11	18日(火)	介護予防、認知症の人や家族へのサポート
12	1月11日(金)	健康づくり活動とは
13	22日(火)	メンタルヘルス
⑭	2月7日(木)	調理実習(応用編)、振り返り、閉講式

英語版「マンガ彦根の歴史」を発行

市制施行75周年記念事業の一つとして英語版「マンガ彦根の歴史『Hikone: A Journey in Time - The History of Hikone』」を発行し、販売を始めました。

これは、主に外国人観光客の皆さんを対象に、マンガにすることで彦根の歴史や文化財への興味、理解を深めていただくことと制作したものです。

不思議な猫に導かれた主人公たちがタイムスリップし、戦国時代の彦根、井伊直弼なほすけの活躍、彦根で花開いた文化

などを目の当たりにする様子を描いています。

セリフは全て英語ですが、日本語訳の別冊を添付していますので、彦根の歴史の入門書として読んでいただける内容となっています。

体裁 A5判(広報ひこねの半分の大きさ) 72ページ

販売場所 開国記念館、彦根城博物館

販売価格 500円(税込み)
問い合わせ先 市教育委員会文化財課 ☎26・5833番、FAX 26・5899番

決定！ 2012 ひこねお城大使



はやし なお
林 奈央さん
(山之脇町)

こにし かえで
小西 楓さん
(日夏町)

笑顔と感謝とおもてなしの気持ちをもって、彦根のすばらしさをお伝えしていきたいです。

全国の人に、彦根のことをもっとよく知ってもらえるように、精一杯がんばりたいです。

お二人には、これから1年間、彦根を代表して、他市との交流事業や各種行催事、また観光キャンペーンなどで活躍していただきます。

広報ひこねへの広告を募集しています

「広報ひこね」や彦根市ホームページを使って、あなたの会社や商品をPRしてみませんか。

掲載料
▼広報ひこね 1枠3万円

▼彦根市ホームページ 1枠2万円(月額)

▼広報ひこね 縦45・5ミリメートル、横86ミリメートル

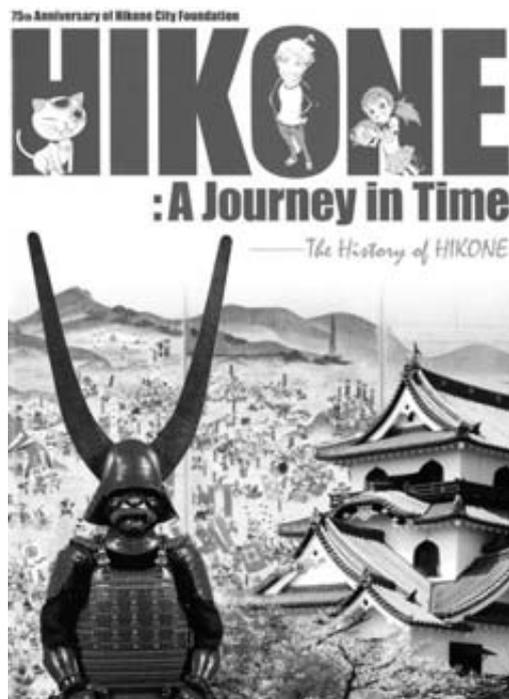
▼彦根市ホームページ 縦60ピクセル×横140ピクセル

申込締切
▼広報ひこね 原則、発行日の1か月前

▼彦根市ホームページ 随時募集中

※詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 市情報政策課 ☎30・6103番、FAX 22・1000番、Eメール koho@ma.city.hikone.shiga.jp



▶「マンガ彦根の歴史」の表紙